

## 第7号議案 令和3年度 P T A被表彰者選考委員会委員の選出

(1) 被表彰者選考委員会

令和3年5月13日(木) 16:15～17:00

(2) 委員(案)

委員長 静岡県公立高等学校P T A連合会 会長 関 隆之

委員 静岡県公立高等学校P T A連合会 副会長

益谷尚豪、池谷 浩、江口幸生、三輪高太郎

静岡県教育委員会社会教育課長 山下英作

静岡県高等学校長協会会長 小関雅司

静岡県公立高等学校P T A連合会 理事 山本さとみ(吉原)

静岡県公立高等学校P T A連合会 理事 小長井 東 (静岡東)

(3) 備考 理事代表2名は、例年、(中部)静岡地区及び(東部)富士・富士宮地区理事から選出している。

---

### 静岡県公立高等学校P T A連合会 表彰規程

#### 第1条 (目 的)

この規程は、静岡県公立高等学校P T A連合会(以下、本会という。)及び単位P T Aの事業推進に顕著な功績が認められる個人に対し、表彰することについて必要な事項を定める。

#### 第2条 (選考基準)

被表彰者の選考に当たっては、以下の基準による。ただし、在任中の者は除外する。

- (1) 単位P T A会長として功績のあった者
- (2) 本会役員として功績のあった者
- (3) 本会事務局職員として功績のあった者
- (4) その他P T A活動に功績のあった者

#### 第3条 (推 薦 者)

被表彰候補者の推薦については、単位P T Aの会長または校長、本会理事会が推薦するものとする。

#### 第4条 (推薦期限)

被表彰候補者の推薦は指定した期日を期限とする。

#### 第5条 (選 考)

被表彰者の選考は被表彰者選考委員会において行う。選考委員は本会会長を委員長とし、本会副会長及び理事若干名、静岡県教育委員会社会教育課長、静岡県高等学校長協会会長とする。

#### 第6条 (表彰方法)

- (1) 表彰は総会の際に行う。
- (2) 第2条1～3項については、感謝状を授与し記念品を贈呈する。
- (3) 第2条4項については、表彰状または感謝状を授与し記念品を贈呈する。